

公共施設等運営権登録令施行規則の一部を改正する内閣府令案
に関する意見募集の結果について

令和5年3月27日
内閣府民間資金等活用事業推進室

公共施設等運営権登録令施行規則の一部を改正する内閣府令案（以下「府令案」という。）について、令和5年2月13日から令和5年3月14日まで内閣府ホームページに掲載すること等を通じて御意見を募集したところ、府令案に対する御意見等は寄せられませんでした。